

お客様 各位



## コンパクトシーラーの保守のご案内

日頃は弊社コンパクトシーラーをご使用いただき、誠にありがとうございます。  
弊社では、ご購入いただいた機器が常に十分な性能を発揮し、長期間お使いいただけますように、万全の体制をもって機器の保守を行っています。

どうぞ、この機会に保守契約にご加入下さるよう、お願い申し上げます。

### 1. センドバック方式による年間保守契約

機器の長期間安定稼動を計り安心してご使用いただくために、お客様の稼動状況・メンテナンス履歴に基づき、信頼性の高いサービスを適正な料金でご提供するものが「年間保守契約」サービスです。

- 1-1 予想外の修理費用発生をなくし計画的な運用。
- 1-2 障害発生時には、必要に応じ代替機を提供する場合があります。
- 1-3 修理に要する技術料はもとより部品代、その他経費（消耗品を含む）等一切の追加負担がかからず安心して運用経費管理ができます。

[コールセンター] [電話番号]  
[受付時間] [曜日]  
[所在地]

[コールセンターの電話受付時間：9：30～17：00 月曜日～金曜日（祝日、夏季休暇、年末年始を除く）]  
Fax および e-Mail は随時受け付けます。



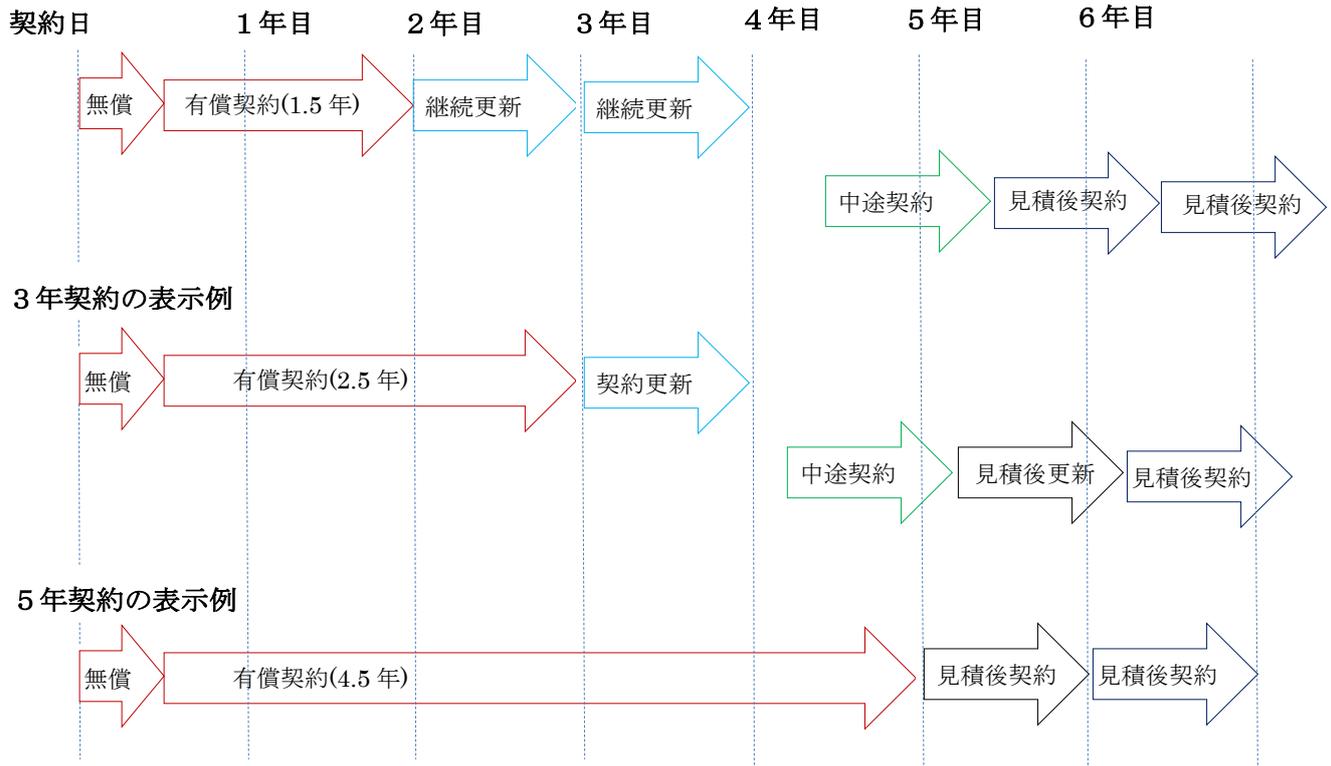


- ① お客様は発送時の送料のみご負担でお願いします。
- ② 代替機に添付されていない備品（トレイ、コード、カバー等）は御社の物をお使い下さい。
- ③ お客様の都合で遅延が発生した場合は延滞料金を頂く場合があります。

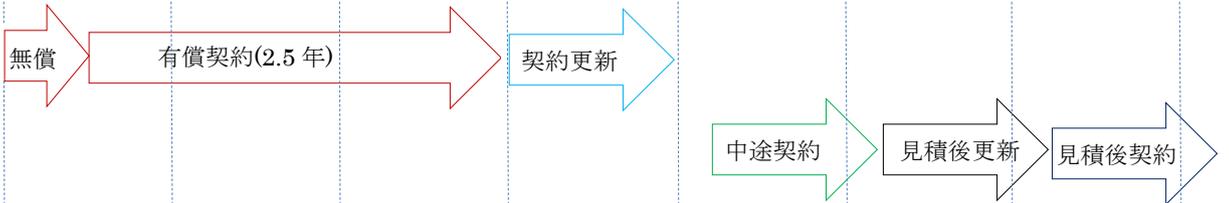
ご不明な点は下記までご連絡下さい。

### 契約形態別の期間表示

#### 2年契約の表示例



#### 3年契約の表示例



#### 5年契約の表示例



#### 継続更新



保守契約の満了後、継続して年間保守契約を締結する場合。

#### 中途契約



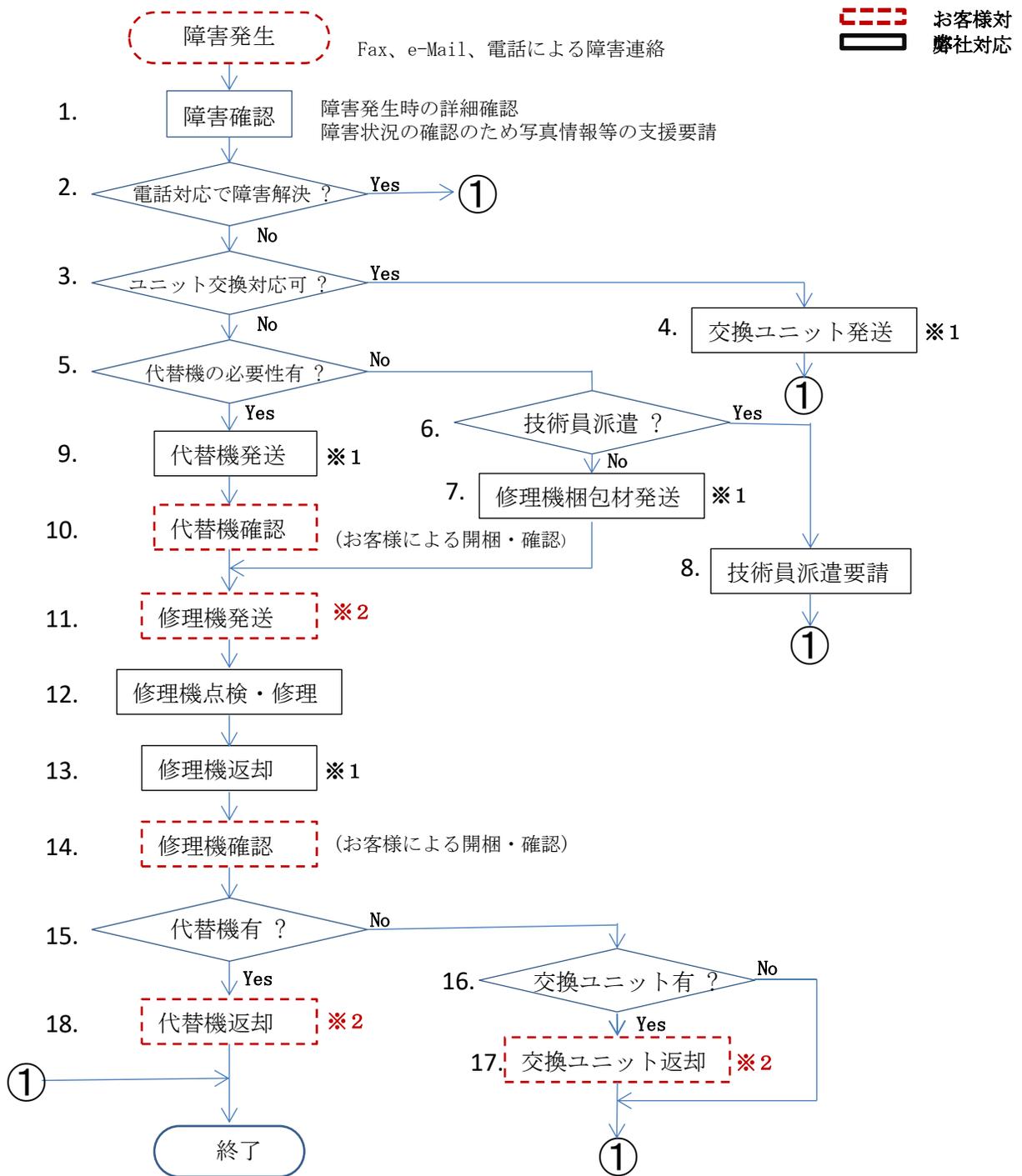
無償保証期間及び保守契約満了後に継続更新がなく、別途保守契約を行う場合。

#### 見積後契約



納入後、5年経過後に保守契約を締結する場合、保守締結前に、保守見積もりを実施し、ユーザの承認を得た後に行う契約です。

<保守契約の場合(保障期間中を含む)>

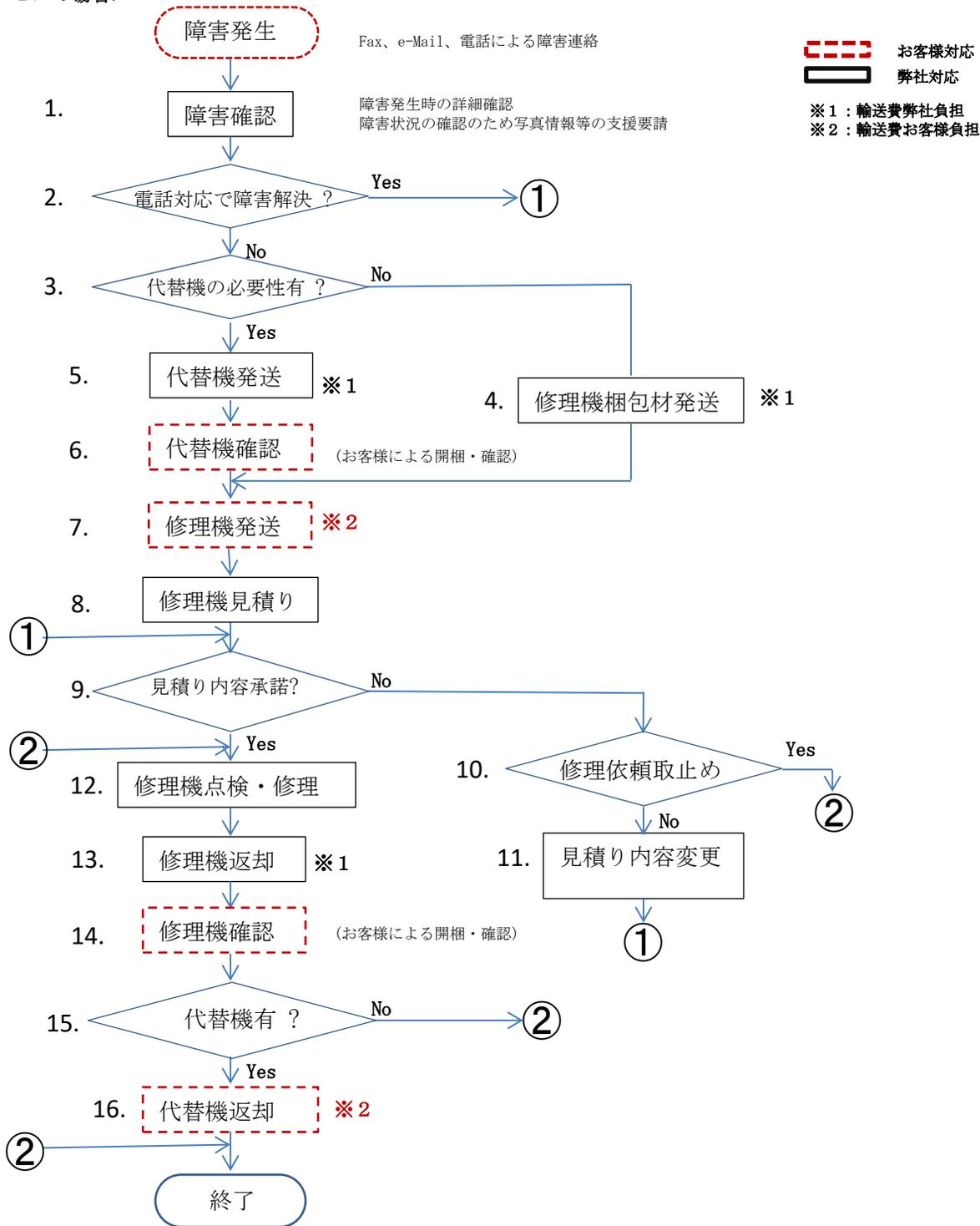


※1 弊社対応  
(輸送費弊社負担)  
※2 お客様による梱包、発送  
(輸送費お客様負担)

写真情報等送付先: info@tcsnet.co.jp  
機械届先: 郵便番号 160-0023  
東京都新宿区西新宿 8-12-1  
サンパレス新宿 1102  
株式会社ティ・シー・エス

補足

7. お客様の修理対象機器の輸送用梱包材を弊社より輸送



※1 弊社対応  
 (輸送費弊社負担)  
 ※2 お客様による梱包、発送  
 (輸送費お客様負担)

写真情報等送付先：info@tcsnet.co.jp  
 機械届先：郵便番号 160-0023  
 東京都新宿区西新宿 8-12-1  
 サンパレス新宿 1102  
 株式会社ティ・シー・エス

補足

- 5. 代替機発送の場合は別途費用が発生します
- 7. お客様の修理対象機器の輸送用梱包材を弊社より輸送

## 機械保守契約書(雛形)

株式会社ティ・シー・エス(以下甲という)と(以下乙という)は、別紙に記載の小型シーラー(以下単に機械という)を常に良好な状態で有効に稼働させ、かつ、耐久性を維持させるため、次の通り保守に関する契約(以下本契約という)を締結する。

## 第1条(契約期間および契約更新等)

- 本契約の有効期間は 年 月 日から1ヵ年とする。但し、甲乙いずれか一方から期間満了日の2ヶ月前までに書面による変更、解約の申し出のないときは、更に1ヵ年継続されるものとし、以後も同様とする。  
納入後満5年を経過した以降の契約更新は、別紙記載の見積もりを行い、甲は乙の承諾をもって継続する。
- 乙は甲に対して2ヶ月前に通知することで本契約の変更又は解約できるものとする。なお、乙が解約する場合、当該解約が甲の責めによる場合を除き、甲は受領済の保守契約料金を乙に返還する義務を負わない。

## 第2条(通常保守受付時間)

本契約にもとづく甲の乙に対する保守時間は月曜日から金曜日の(祝日、夏季休暇、年末年始を除く)、9時半から17時までとする。

## 第3条(保守料金)

本契約にもとづく保守契約料金は別紙記載の料金とする。

## 第4条(保守の内容)

- 機械保守は別紙記載のセンドバック方式による保守を行う。
- 甲は機械が正常に使用されて故障した場合、責任をもって部品の取替えおよびその補修作業を行う。
- 乙が常に良好な状態で機械を有効に使用し、かつ、機械の耐久性を維持させるため甲は必要に応じ機械の調整を行う。
- 乙は保守が円滑に行われるように甲の保守に対して機械の点検又は修理に必要とする全てについて便宜を図るものとする。
- 乙が機械の改造または他の機械の取付け等を望む場合には、あらかじめ文書で甲に同意を求めるものとする。
- 次の各号に該当するものは本契約に含まれず、乙の注文によってその都度、別途契約とする。
  - 天災地変その他不可抗力の原因により生じる損傷の修復作業
  - 機械使用方法変更による機械等の改造・組替えおよびその調整作業
  - 機械の全分解掃除、組立調整作業
  - 乙の機械取扱いの誤り、取扱説明書の条件と著しく異なる事情等に起因する機械損傷の作業
  - 甲の取扱品以外の部品、附属品、消耗品の使用によって生じる故障

## 第5条(機密保持)

乙甲双方は保守の遂行にあたって知り得た互いの企業機密及び個人情報に関し、本契約の有効期間は勿論、その終了後も一切他に漏洩してはならないと共に、相手方の承諾無くして営業目的をもって利用してはならないものとする。但し、個人情報を除き以下の場合には機密保持の対象から除外するものとする。

- 乙または甲の一方の当事者が開示する以前に他方当事者が既知であった知識、情報
- 乙または甲の一方の当事者が開示する以前に公知であったもの
- 乙または甲の責任によらずして、公知となったもの

## 第6条(支払条件)

- 乙は甲の請求後1ヶ月以内に保守契約料金を支払うものとする。
- 保守契約料金は一括前払いで支払うものとする。

## 第7条(協議)

本契約の解釈に疑義を生じた場合、または本契約に定めのない事項については、乙甲双方が誠意をもって協議し、解決にあたるものとする。

本契約締結の証として、本証書2通を作成し、乙甲記名捺印の上、各自1通を保管するものとする。

年 月 日

(甲)

(乙)

東京都新宿区西新宿8丁目12番1号

株式会社ティ・シー・エス



## [センドバック方式によるスポットの保守料金]

修理料金構成 ①基本料金+②技術料+③部品代の合計となります。

① 基本料金について (各部診断料/梱包手数料を含みます) (税別)

機種	基本料金 (代替機有り)	基本料金 (代替機無し)

\*修理キャンセルの場合でも基本料金はいただきます。

② 技術料について (税別)

技術料	1時間 (基本) ¥	30分毎 ¥

\*技術料はメンテナンス内容 (交換部品点数や修理時間等) により異なります。お見積り時に算出致します。

③ 部品代について

修理内容により異なります。お見積り時にご連絡致します。

④ その他

お客様発送の送料はお客様ご負担でお願いします。(修理機発送、代替機返却発送)

## [スポット修理の主な部品価格]

CS80n/CS60n	価格	交換時期/備考
給紙ローラーユニット		給紙不良多発時、交換 (用紙を送らない) /左右共通
ホッパー上下動機構		2枚差し多発時、交換/給紙ローラーA s s yユニットと共通
上シートガイド		上シートガイドの損傷
葉書カット部排出機構		排出機構の損傷、ユニット交換
センサー部交換		センサー不良
下シートガイド		下シートガイドの破損、交換
シートローラー		(ゴム製)の硬化、キズ等による不良、交換
カバー (左サイド)		カバー破損、交換
(右サイド)		
(フロント)		
(トップ)		
(リアトップ)		
(リア)		
除電ブラシ		汚れ、痛みが目立つようになったら交換

\*修理内容により他の部品交換が必要な場合があります。







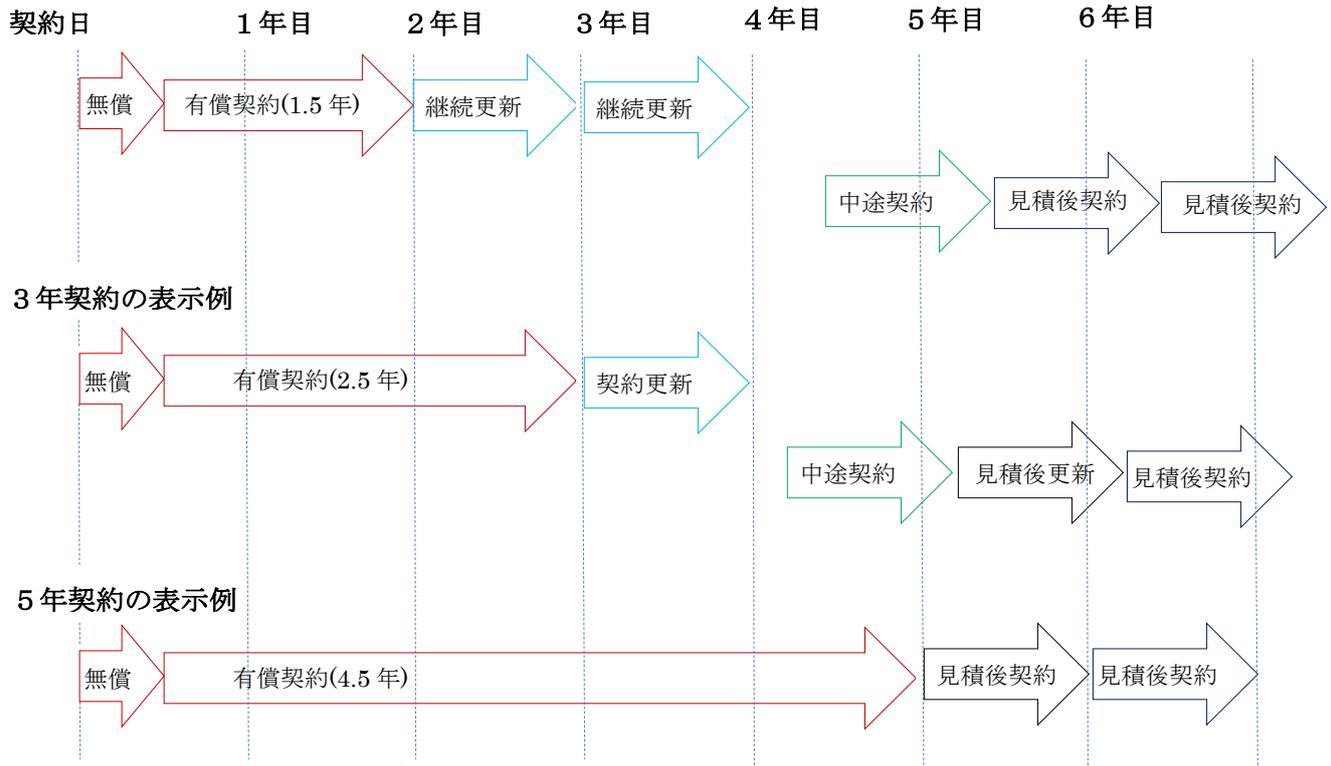


- ① お客様は発送時の送料のみご負担でお願いします。
- ② 代替機に添付されていない備品（トレイ、コード、カバー等）は御社の物をお使い下さい。
- ③ お客様の都合で遅延が発生した場合は延滞料金を頂く場合があります。

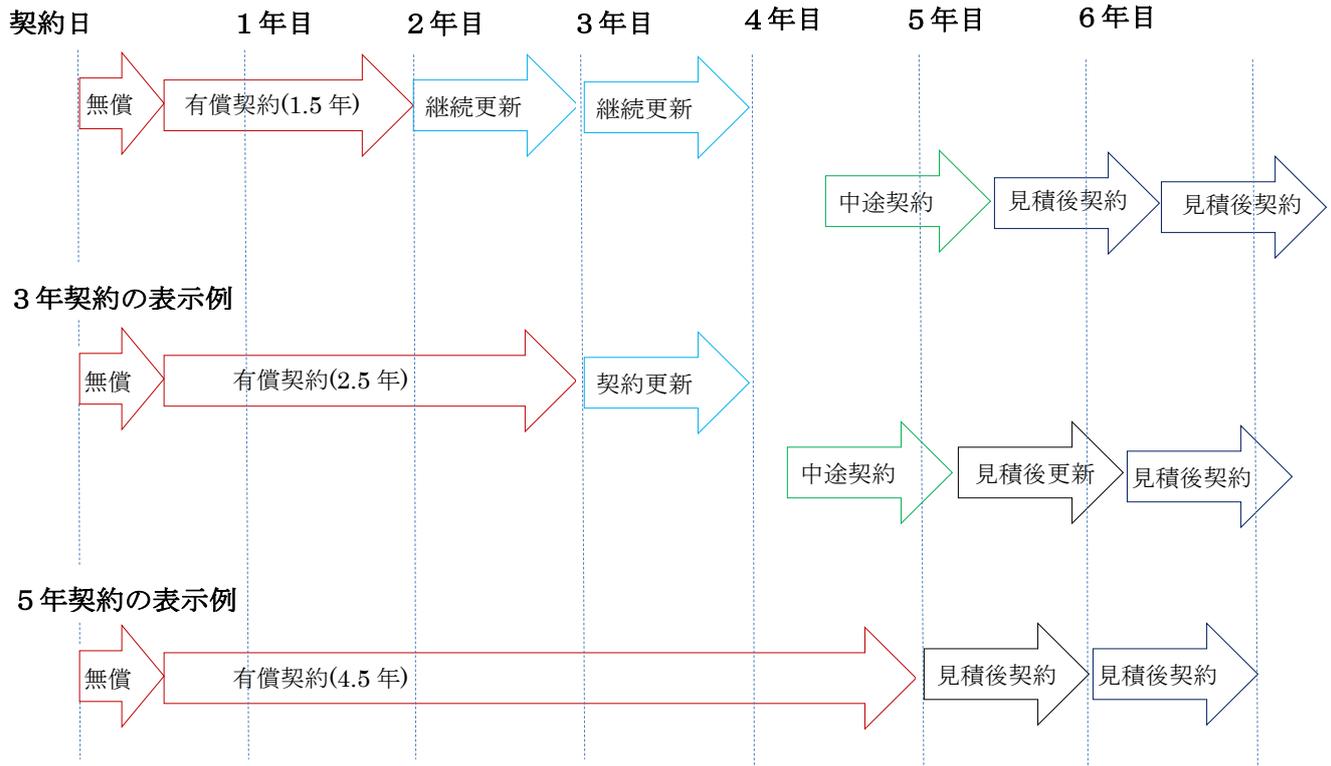
ご不明な点は下記までご連絡下さい。

### 契約形態別の期間表示

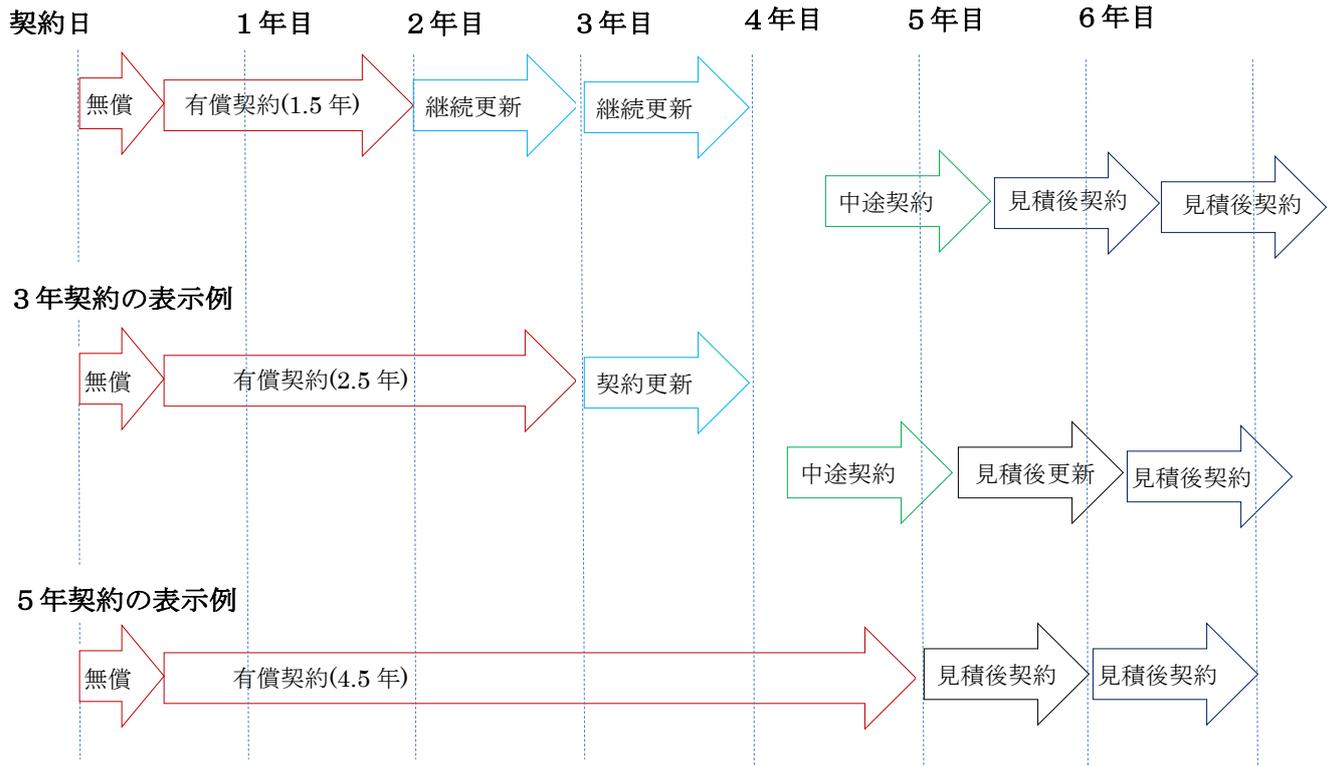
#### 2年契約の表示例



#### 3年契約の表示例



#### 5年契約の表示例



#### 継続更新



保守契約の満了後、継続して年間保守契約を締結する場合。

#### 中途契約



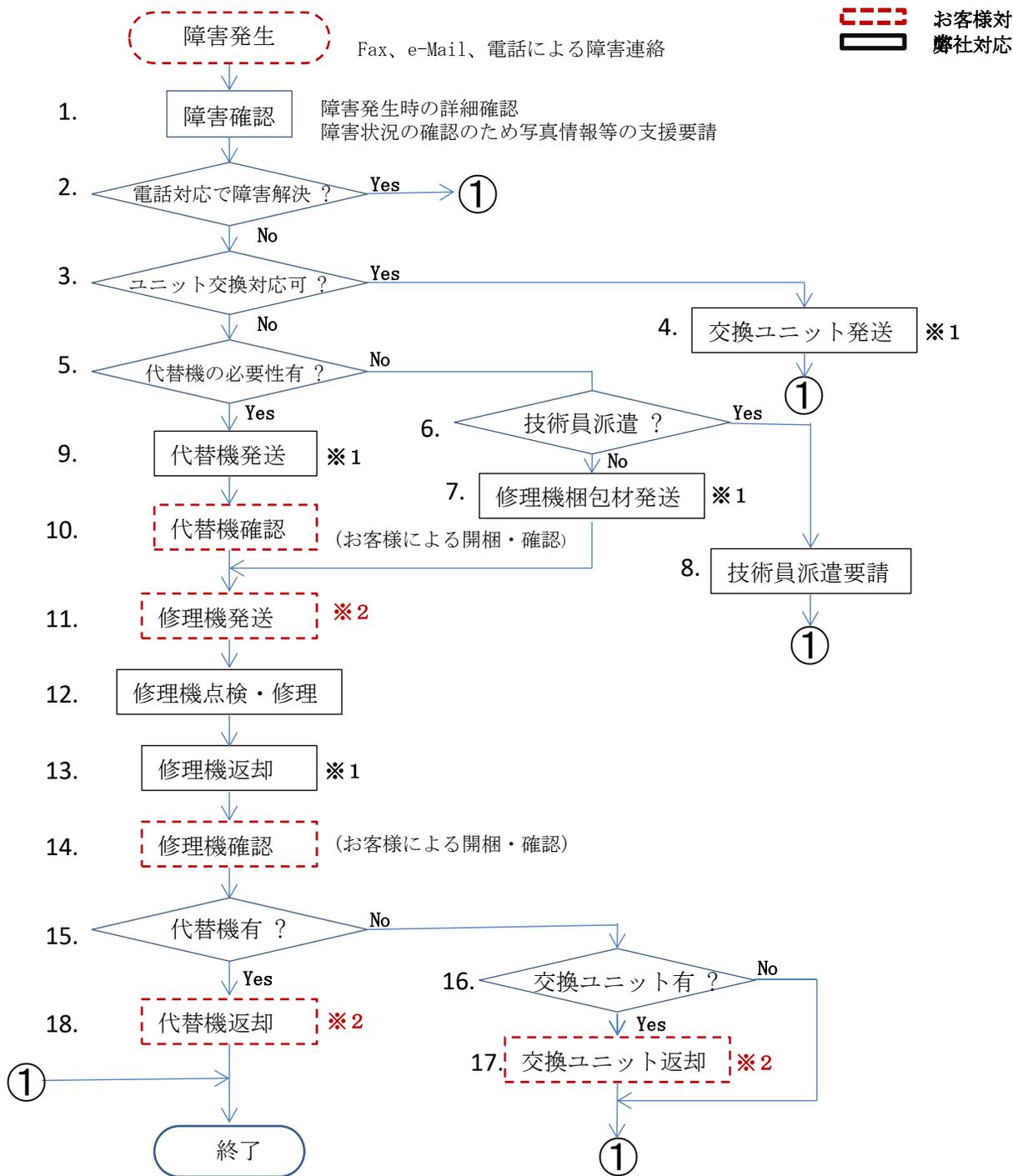
無償保証期間及び保守契約満了後に継続更新がなく、別途保守契約を行う場合。

#### 見積後契約



納入後、5年経過後に保守契約を締結する場合、保守締結前に、保守見積もりを実施し、ユーザの承認を得た後に行う契約です。

<保守契約の場合(保障期間中を含む)>



※1 弊社対応  
(輸送費弊社負担)  
※2 お客様による梱包、発送  
(輸送費お客様負担)

写真情報等送付先: info@tcsnet.co.jp  
機械届先: 郵便番号 160-0023  
東京都新宿区西新宿 8-12-1  
サンパレス新宿 1102  
株式会社ティ・シー・エス

補足

7. お客様の修理対象機器の輸送用梱包材を弊社より輸送

## 機械保守契約書(雛形)

株式会社ティ・シー・エス(以下甲という)と(以下乙という)は、別紙に記載の小型シーラー(以下単に機械という)を常に良好な状態で有効に稼働させ、かつ、耐久性を維持させるため、次の通り保守に関する契約(以下本契約という)を締結する。

## 第1条(契約期間および契約更新等)

- 本契約の有効期間は 年 月 日から1ヵ年とする。但し、甲乙いずれか一方から期間満了日の2ヶ月前までに書面による変更、解約の申し出のないときは、更に1ヵ年継続されるものとし、以後も同様とする。  
納入後満5年を経過した以降の契約更新は、別紙記載の見積もりを行い、甲は乙の承諾をもって継続する。
- 乙は甲に対して2ヶ月前に通知することで本契約の変更又は解約できるものとする。なお、乙が解約する場合、当該解約が甲の責めによる場合を除き、甲は受領済の保守契約料金を乙に返還する義務を負わない。

## 第2条(通常保守受付時間)

本契約にもとづく甲の乙に対する保守時間は月曜日から金曜日の(祝日、夏季休暇、年末年始を除く)、9時半から17時までとする。

## 第3条(保守料金)

本契約にもとづく保守契約料金は別紙記載の料金とする。

## 第4条(保守の内容)

- 機械保守は別紙記載のセンドバック方式による保守を行う。
- 甲は機械が正常に使用されて故障した場合、責任をもって部品の取替えおよびその補修作業を行う。
- 乙が常に良好な状態で機械を有効に使用し、かつ、機械の耐久性を維持させるため甲は必要に応じ機械の調整を行う。
- 乙は保守が円滑に行われるように甲の保守に対して機械の点検又は修理に必要とする全てについて便宜を図るものとする。
- 乙が機械の改造または他の機械の取付け等を望む場合には、あらかじめ文書で甲に同意を求めるものとする。
- 次の各号に該当するものは本契約に含まれず、乙の注文によってその都度、別途契約とする。
  - 天災地変その他不可抗力の原因により生じる損傷の修復作業
  - 機械使用方法変更による機械等の改造・組替えおよびその調整作業
  - 機械の全分解掃除、組立調整作業
  - 乙の機械取扱いの誤り、取扱説明書の条件と著しく異なる事情等に起因する機械損傷の作業
  - 甲の取扱品以外の部品、附属品、消耗品の使用によって生じる故障

## 第5条(機密保持)

乙甲双方は保守の遂行にあたって知り得た互いの企業機密及び個人情報に関し、本契約の有効期間は勿論、その終了後も一切他に漏洩してはならないと共に、相手方の承諾無くして営業目的をもって利用してはならないものとする。但し、個人情報を除き以下の場合には機密保持の対象から除外するものとする。

- 乙または甲の一方の当事者が開示する以前に他方当事者が既知であった知識、情報
- 乙または甲の一方の当事者が開示する以前に公知であったもの
- 乙または甲の責任によらずして、公知となったもの

## 第6条(支払条件)

- 乙は甲の請求後1ヶ月以内に保守契約料金を支払うものとする。
- 保守契約料金は一括前払いで支払うものとする。

## 第7条(協議)

本契約の解釈に疑義を生じた場合、または本契約に定めのない事項については、乙甲双方が誠意をもって協議し、解決にあたるものとする。

本契約締結の証として、本証書2通を作成し、乙甲記名捺印の上、各自1通を保管するものとする。

年 月 日

(甲)

(乙)



## [センドバック方式によるスポットの保守料金]

修理料金構成 ①基本料金+②技術料+③部品代の合計となります。

① 基本料金について（各部診断料／梱包手数料を含みます） (税別)

機種	基本料金（代替機有り）	基本料金（代替機無し）

\*修理キャンセルの場合でも基本料金はいただきます。

② 技術料について (税別)

技術料	1時間（基本）	30分毎	加算
	¥		

\*技術料はメンテナンス内容（交換部品点数や修理時間等）により異なります。お見積り時に算出致します。

③ 部品代について

修理内容により異なります。お見積り時にご連絡致します。

④ その他

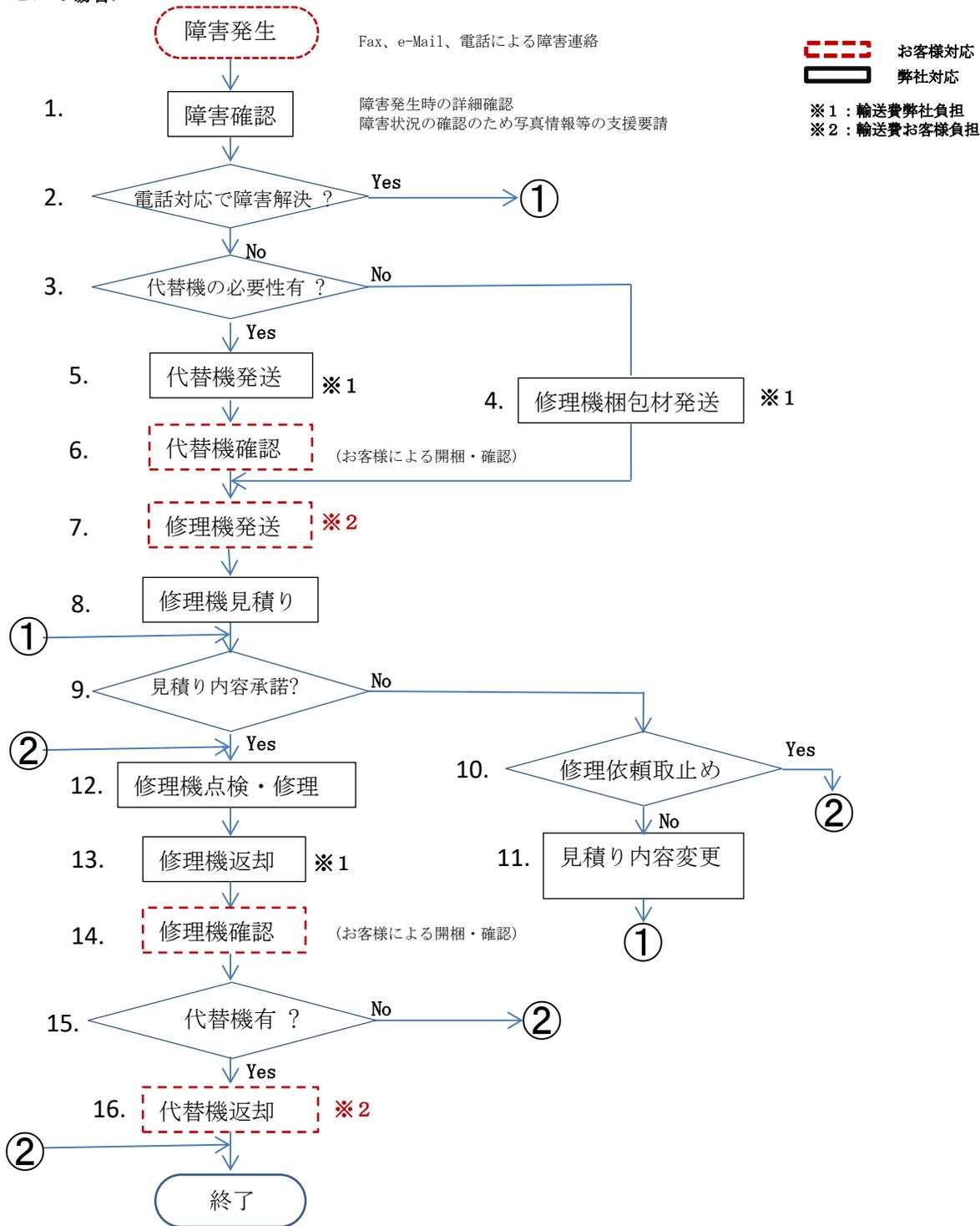
お客様発送の送料はお客様ご負担でお願いします。（修理機発送、代替機返却発送）

## [スポット修理の主な部品価格]

CS80n/CS60n	価格	交換時期/備考
給紙ローラーユニット		給紙不良多発時、交換（用紙を送らない）/左右共通
ホッパー上下動機構		2枚差し多発時、交換/給紙ローラーA s s yユニットと共通
上シートガイド		上シートガイドの損傷
葉書カット部排出機構		排出機構の損傷、ユニット交換
センサー部交換		センサー不良
下シートガイド		下シートガイドの破損、交換
シートローラー		シートローラー(ゴム製)の硬化、キズ等による不良、交換
カバー（左サイド）		カバー破損、交換
（右サイド）		
（フロント）		
（トップ）		
（リアトップ）		
（リア）		
除電ブラシ		汚れ、痛みが目立つようになったら交換

\*修理内容により他の部品交換が必要な場合があります。





※1 弊社対応  
 (輸送費弊社負担)  
 ※2 お客様による梱包、発送  
 (輸送費お客様負担)

写真情報等送付先：info@tcsnet.co.jp  
 機械届先：郵便番号 160-0023  
 東京都新宿区西新宿 8-12-1  
 サンパレス新宿 1102  
 株式会社ティ・シー・エス

補足

- 5. 代替機発送の場合は別途費用が発生します
- 7. お客様の修理対象機器の輸送用梱包材を弊社より輸送